

代議員選挙実施公告について

定款 17 条及び代議員選挙規程、代議員選挙実施細則に基づき、各支部に設置された選挙管理委員会において、代議員選挙実施に関する下記の公告が行われましたのでお知らせします。

なお、今回選出される代議員の任期は 2026 年 1 月 1 日から 2027 年 12 月 31 日までとなります。

2025 年 9 月 1 日

会 員 各 位

神奈川支部選挙管理委員会
委員長 相場龍二

代議員選挙立候補等の受付について

一般社団法人日本産業カウンセラー協会定款第 17 条に基づき、代議員選挙を下記のとおり実施するので、お知らせします。

記

- 代議員定数 **39 名** （下記、各支部の定数参考）
- 立候補及び推薦候補の受付期間 **2025 年 9 月 22 日~10 月 10 日**
(全国統一日程、期間内必着)
- 代議員選挙実施予定期間 **2025 年 11 月 4 日~11 月 18 日**
(最終日の消印有効、NET 投票の場合最終日午前 12 時締切り)
- 代議員選挙に立候補を希望する会員は、代議員選挙立候補届け出用紙（様式 3 号）に必要事項を記載し、推薦人 10 人の署名（自署）を得た上、受付期間内に選挙管理委員会（事務局）まで提出してください。（注 1）
- 代議員選挙については、会員の自主的立候補の外、支部の「代議員推薦委員会」による推薦の制度があります。
- 立候補者及び推薦候補者の合計数が、支部の代議員定数を上回らなかった場合、候補者全員を当選（代議員）とし、両者の合計数が支部の代議員定数を上回った場合に代議員選挙を実施いたします。

(注 1) 代議員選挙立候補届出用紙（様式 3 号）は、支部事務局に用意してあります。

なお、様式 3 号（別紙参照）に倣って、自宅のパソコン等を用いて A4 用紙で作成の上、提出してもかまいません。

支部名	代議員定数 人	参 考 (正会員数) 人	支部名	代議員定数 人	参 考 (正会員数) 人
北海道支部	11	609	中部支部	37	3,219
東北支部	19	1,367	関西支部	41	3,570
上信越支部	20	1,514	中国支部	17	1,217
北関東支部	26	2,134	四国支部	15	1,018
東関東支部	30	2,462	九州支部	27	2,224
東京支部	70	6,549	沖縄支部	8	294
神奈川支部	39	3,400	合 計	360	29,577

参考

定款第 17 条第 3 項 代議員の定数は、次の基準に基づき決定する。

- (1) 各支部一律 5 名
 - (2) 正会員 100 名につき 1 名
 - (3) 100 名未満の端数が生じた場合、50 名以上 99 名につき 1 名
- ※ 各支部ホームページに詳細を掲載していますのでご覧ください。